

保護者の皆様へ

長野幼稚園長

### 令和4年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

長野幼稚園の令和4年度各月における1人当たり公定価格及び施設等利用給付費の額は、以下の表に記載のとおりです。  
 この内容により、令和4年度に貴施設（事業）を利用した教育・保育給付認定保護者及び施設等利用給付認定保護者に対し、  
 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費及び施設等利用給付費の額に係る法定代理受領の通知（※1）をお願いします。  
 なお、額についてはR5.3.15現在の各施設の状況（利用子ども数、加算等の適用状況等）により算定しています。状況が変わった場合には額が変動する場合があります。

（単位：円）

#### 1 公定価格の額

認定区分	年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
教育認定子ども (1号認定子ども)	満3歳児	71,045	71,505	71,505	67,495	67,755	116,585	118,035	118,035	118,035	118,345	118,345	124,995	
	3歳児	71,045	71,505	71,505	67,495	67,755	67,495	68,945	68,945	68,945	69,255	69,255	75,905	
	4歳以上児	54,595	55,055	55,055	51,045	51,305	51,045	52,495	52,495	52,495	52,805	52,805	59,455	
保育認定子ども (2・3号認定子ども)	標準時間 短時間	0歳児	206,920	206,680	206,760	213,150	217,310	212,870	208,940	215,410	215,300	208,830	206,580	211,530
			198,340	198,100	198,180	204,300	208,280	204,020	200,360	206,560	206,450	200,250	198,100	202,950
	標準時間 短時間	1・2歳児	131,070	130,830	130,910	134,910	137,470	134,630	133,090	137,170	137,060	132,980	131,530	135,680
			122,490	122,250	122,330	126,060	128,440	125,780	124,510	128,320	128,210	124,400	123,050	127,100
	標準時間 短時間	3歳児	86,120	85,880	85,960	84,270	85,720	83,990	84,130	86,530	86,420	84,020	83,130	86,720
			77,540	77,300	77,380	75,420	76,690	75,140	75,550	77,680	77,570	75,440	74,640	78,140
	標準時間 短時間	4歳以上児	70,980	70,740	70,820	68,650	69,780	68,370	68,990	70,910	70,800	68,880	68,150	71,580
			62,400	62,160	62,240	59,800	60,750	59,520	60,410	62,060	61,950	60,300	59,660	63,000

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	3,820	4,270	4,500	2,470	1,120	4,500	4,500	4,500	3,820	3,600	4,270	3,820
2号認定子ども	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500

- ・ 各年齢区分において、子どもが在籍していない月についても1人当たり公定価格の額を記載しています。
- ・ 月を通じて在籍する子どもに係る額を記載しています。月途中で入退所した場合にあっては、当該額を日割計算した額となります。

#### （法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。